

産後ケア入院（産後ゆったり入院・ショートステイ入院）のご利用案内

当院の産後ケア入院には「**産後ゆったり入院**」と「**ショートステイ入院**」があります。いずれも、新宿区・中野区・杉並区の「産後ケア事業の利用申請」をされ、区より承認が降りた方は、少額の自己負担でご利用いただけます。

各産後ケア入院の概要と、ご利用いただける方

産後ゆったり入院

- 概要：出産後の入院に引き続いて利用していただく産後ケア入院です
- 利用できる方：当院にて出産したお母さんと赤ちゃんで、医師より退院を許可された方。
個室、4人部屋ともご利用いただけますが、病棟の状況等により、ご希望に添えない場合があります。

ショートステイ入院

- 概要：出産施設をご退院後に利用していただく産後ケア入院です
- 利用できる方：産後1か月以内のお母さんと赤ちゃん。他施設にて出産された方は、新宿区・中野区・杉並区の産後ケア事業の利用申請をされ、承認された方に限ります*。
原則として、個室のご利用をお願いしております。

*令和3年4月現在、当院と事業提携している自治体は、**新宿・中野・杉並**の3区です。助成額は自治体により異なりますので、お住まいの地域の区役所や保健センターにお尋ねください。
当院で出産された方は、各区の産後ケア事業の利用承認がなくてもご利用いただけますが、産後ケア入院の利用料金は全額自己負担となります。



利用期間

1泊2日より、最長4泊5日まで利用可能です。（自治体により助成の日数が異なります）

基本料金（税込み料金）

産後ゆったり入院（4人部屋利用の場合）：1泊2日 61,600円

以降1日 30,800円 加算

ショートステイ入院（基本的に個室利用）：1泊2日 61,600円+11,000円（個室料金）

以降1日 30,800円+ 5,500円（個室料金） 加算

基本料金に含まれるもの

- お食事
- パジャマ ● タオル ● バスタオル ● スリッパ
- アメニティ：歯磨きセット・コップ・洗顔ソープ・化粧水・乳液
シャンプー・リンス・ボディシャンプー・ボディタオル
- ベビー服 ● おむつ ● おしりふき ● 人工乳（メーカーはご指定いただけません）

基本的ケア

- 入院時・退院時に、小児科医が赤ちゃんの診察をいたします
- 助産師が母子の健康状態を観察します
- 母子の状況に応じて、助産師が授乳や育児を支援します
- 助産師が赤ちゃんの沐浴を行います
- 休息が必要な時は、いつでも赤ちゃんをお預かりいたします

当院では、日本周産期・新生児医学会当院では日本周産期新生児医学会等による「母子同室の留意点」に基づいた管理を行っており、「添い寝・添い寝授乳を禁止」しています。



オプションプラン（ご希望の方は、以下のオプションプランをご利用いただくことが可能です）

- 個室料・・・5,500円 / 1日（すべて税込み料金）
- 沐浴実施指導・・・2,200円 / 30分
- ベビーマッサージ・・・2,200円 / 30分
- 骨盤ケア・・・2,200円 / 30分

個室のタイプはお選びいただけません。病棟の状況により、個室を利用いただけないことがあります。



入院時の持ち物

- ① 母子健康手帳
- ② 健康保険証
- ③ 産褥用ナプキン（病棟の自動販売機にて購入可）
- ④ 健康チェックシート（[PDF ファイル](#)）（入院予定日の 2 週間前より記入し、お持ちください）
- ⑤ 新宿区・産後ケア事業登録決定通知書 / 中野区・産後ケア事業利用カード / 杉並区・産後ケア利用承認通知書（お持ちの方のみ）
- ⑥ 他施設で出産された方は、妊婦健診時にお受けになられた感染症の検査結果（下記の項目）をお持ちください

HBV（B 型肝炎ウイルス） / HCV（C 型肝炎ウイルス） / HTLV-1（成人 T 細胞白血病ウイルス）
RPR・TPHA（梅毒） / HIV（エイズ原因ウイルス）

お申込み方法

産後ゆったり入院

- ① 新宿区・中野区・杉並区の産後ケア事業（費用助成）の利用を希望される方は、各区の担当窓口にて利用申請してください。
- ② 当院の後期助産師外来（妊娠 33～36 週頃）の際に、助産師へお申し出ください。[仮申込書]をお渡しします。
- ③ [仮申込書]に必要事項をご記入の上、出産前までに産婦人科外来助産師にご提出ください。
- ④ 産後入院中 3 日目（帝王切開分娩の方は 6 日目）に、助産師が利用期間等について確認し、本申込の手続きが完了となります。

ショートステイ入院

- ① 新宿区・中野区・杉並区の産後ケア事業（費用助成）の利用を希望される方は、各区の担当窓口にて利用申請してください。
- ② 当院（代）03-3951-1111（平日 9:00～16:00）におかけいただき、交換にて「地域連携室へ」とお申し出ください。仮予約の手続きを行います。他施設でご出産予定の方で、退院日からショートステイ入院を希望される方は、妊娠 35 週ごろまでに仮予約をお済ませください。
- ③ 出産後、利用希望日が決まりましたら再度「地域連携室」へご連絡ください。
- ④ 数日中に、当院より電話にて利用日をお伝えします。

コロナウイルス感染防止上のお願い

- 産後ケア入院を利用される際には、お母様の過去 2 週間の健康状態を確認いたします。日々の健康状態を健康チェックシート（PDF ファイル）へ記入し、ご入院の際にお持ちください。
- ご入院中は、マスクの着用をお願いしております。
- 現在、父親の付添い産後ケア入院は中止しております。
- ご入院中は、病院売店をご利用いただけません。
- ご入院中の面会、外出、お荷物の引き渡しは、原則、禁止しております。

キャンセル

産後ゆったり入院

- ご出産での退院前日までに、病棟スタッフへお伝えください。

ショートステイ入院

- 利用予定日前日の午前 10 時までに、地域連携室または、産科病棟へご連絡ください。
- 期日を過ぎてからのキャンセルや、無断キャンセルの場合は、今後自治体の助成を受けられなくなることがあります。詳しくはお住いの自治体にご確認ください。

産後ケア入院に関するお問合せ

- 当院（代）03-3951-1111（平日 9:00～16:00）へお電話をおかけいただき、交換にて「医療連携室へ」とお申し出ください。
- 当院に通院中の方は、健診の際に産婦人科外来助産師へおたずねください。

Q&A

Q 出産後に、「産後ケア入院」の申し込みをすることは可能ですか？

A ベッドの空きがあれば、産後にお申し込みいただくことも可能です。確実にご利用いただくために、ご妊娠中の仮申込をお勧めします。

Q 区の産後ケア事業の利用を申請し、承認が降りました。区の助成日数は 3 泊 4 日ですが、それ以上に延長することは可能ですか？

A 区の助成日数の上限を超えて産後ケア入院を希望される場合、延泊分は自費となります。当院での産後ケア入院は最長 4 泊 5 日となっておりますが、病室の空き状況によりましては、さらなる延泊への対応も可能です。詳細は当院医療連携室へご相談ください。

Q 産後ケア入院中に、治療を受けることができますか？

A 産後ケア入院中に、お母さんや赤ちゃんに治療が必要となった場合は、産後ケア入院は中止となり、保険でのご入院に切り替えます。また痛み止めなど、産後に継続して内服する薬については、出産施設を退院される際に処方してもらうなど、産後ケア入院時には持参なさってください。

2021 年 4 月